## 更生債権等の特別調査期間

**平成２２年（ミ）第１２号**
東京都新宿区西新宿８丁目15番１号
更生会社　株式会社武富士
主文　更生債権等の特別調査期間を平成23年６月24日から同月30日までとする。
平成23年６月６日
東京地方裁判所民事第８部

## 包括的禁止命令

**平成２２年（再）第２号**
埼玉県越谷市大字西方字上手2603番地
再生債務者　有限会社ミナミ製本
主文
１　債務者の財産に対する下記債権に基づく強制執行、仮差押え、仮処分又は一般の先取特権の実行若しくは下記債権を被担保債権とする留置権（商法又は会社法の規定によるものを除く。）による競売の手続は、これを禁止する。
記
債務者につき破産手続開始の決定がされたとすれば破産債権又は財団債権となるべき債権
２　債務者の財産に対する国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）は、これを禁止する。
平成23年６月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 監督命令取消

**平成２２年（再）第１３号**
札幌市白石区川北2293番地58
再生債務者　ホクビ株式会社
主文　平成22年11月10日にした監督命令を取り消す。
平成23年６月６日
札幌地方裁判所民事第４部

## 再生手続開始

**平成２３年（再）第１号**
神奈川県座間市相模が丘１丁目17番46号
再生債務者　サンクスモータース株式会社
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月１日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年８月５日から平成23年８月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２２年（再）第３号**
神戸市兵庫区本町１丁目３番19号
再生債務者　大豆油糧株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成23年３月31日付再生債務者提出の再生計画案（ただし、平成23年５月25日付で修正許可申請、同年６月３日付で修正許可後のもの）
２　債権者集会
⑴　期日　平成23年７月12日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年６月30日
平成23年６月３日
神戸地方裁判所第３民事部

## 再生計画認可

**平成２２年（再）第１３号**
札幌市白石区川北2293番地58
再生債務者　ホクビ株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月３日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年６月６日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２２年（再）第３号**
新潟県新潟市東区下木戸２丁目28番５号
再生債務者　新建機材株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年５月31日までに書面による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成23年６月６日
新潟地方裁判所民事部再生係

## 再生手続終結

**平成１９年（再）第２号**
山口県下関市菊川町大字上保木375番地
再生債務者　有限会社ヤマコー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定確定後３年経過
平成23年６月６日　山口地方裁判所下関支部

**平成２２年（再）第２号**
山口県下関市川中本町２丁目１番11号　川中アパート203号
再生債務者　貝原　祐司
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年６月６日　山口地方裁判所下関支部

## 再生手続廃止

**平成２２年（再）第３号**
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田589番地30
再生債務者　南　　忍
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年６月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 再生手続廃止及び保全管理命令

**平成２２年（再）第２号**
埼玉県越谷市大字西方字上手2603番地
再生債務者　有限会社ミナミ製本
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　さいたま市浦和区高砂３丁目12番９号　農林会館４階長島法律事務所　弁護士　長島　佑享
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年６月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２３年（再イ）第１０号**
千葉県木更津市清見台南４丁目２番13号
再生債務者　菅原　洋史
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月８日から平成23年７月22日まで
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２３年（再イ）第３６号**
埼玉県春日部市増富487番地８
再生債務者　高木　　宏
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月12日から平成23年７月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**平成２３年（再イ）第２９号**
千葉県東金市南上宿12番地３　カーサ壱番館404号室
再生債務者　高橋　夏樹
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月12日から平成23年７月26日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２３年（再イ）第１８号**
静岡市清水区駒越東町10番76号
再生債務者　大鹿　　稔
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月７日から平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（再イ）第２２号**
静岡県静岡市葵区古庄３丁目28番26号
再生債務者　齋藤　弘明
１　決定年月日時　平成23年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月７日から平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部